

子どもたちの「学ぶ権利」を奪う高校つぶし反対！池田北高校・咲洲高校の廃校計画を撤回せよ！
—「再編整備計画」に基づく2014年度対象校(案)に対する見解—

2014年9月4日 大阪府立高等学校教職員組合

大阪府教育委員会は、昨年11月、「大阪府立高校・大阪市立高校再編整備計画」を策定し、2018年度までに「府立高校・市立高校あわせて7校程度の募集停止を行う」などとしました。これに関わって、9月3日の教育委員会会議は、2014年度「実施対象校(案)」を決定し、11月の教育委員会会議で最終決定するとしました。

その内容は、①池田北高校(池田市)、咲洲高校(大阪市住之江区)の2校を2016年度入試から募集停止とし、廃校にする、②成城高校、岬高校の2校をエンパワメントスクールに改編する、③豊島高校、北かわち阜ヶ丘高校、みどり清朋高校、懐風館高校の4校を普通科総合選択制から普通科専門コース設置校に改編する、というものです。

公立高校の受け入れ枠拡大が求められている中で、高校で学びたいと願う子どもたちの「学ぶ権利」を奪う「高校つぶし」は、断じて容認できません。府教委は、以下の観点に立って、池田北・咲洲2校の廃校方針に反対し、「府立高校・市立高校7校廃校計画」そのものの撤回を要求します。

(1) 「生徒数減少」は理由にならない

府教委は、「生徒数が減ったのだから募集停止は仕方がない」と説明していますが、これは誤りです。府内の公立中学校卒業生数は、この間は微増傾向にあり、昨年度は7万7千人でした。今後は減少に転じますが、「計画」が募集停止のめどとしている2018年度までは5年前の水準(7万人)を下回ることはなく、2021年度に下げ止まってからは、6万5千人程度で推移すると見られています。大阪府が強行した前回の高校つぶし(2000年～)では、中卒者が14万8千人から7万人に「半減」するもとの、府立高校160校中20校が統廃合されました。これと比較しても今回の減少はわずかであり、募集停止の理由にはなりません。

「計画」を議論した高校専門部会でも、「他府県と比較して大阪には大規模校が多い。1校あたりの学級数を減らすことで十分対応できる」「生徒数減少をチャンスととらえ、思い切って少人数学級を実施すべきではないか」「今後の変動要因が大きいし、学校は一旦つぶすとあとで建てるのは困難。慎重かつ柔軟に対応すべき」などの意見が出され、高校つぶしには否定的な意見が大勢でした。

いま、府教委がおこなうべきは、府立高校つぶしではなく、30人学級実現など、教育条件を抜本的に整備することです。

(2) 「7校廃校」の根拠はなくなっている

府教委が「7校廃校」の前提としている公私間比率(公立高校・私立高校の生徒受け入れ比率)は、2012年度実績の「65.7対34.3」です。しかし、この間、公立への進学が増加しており、2014年度(速報値)では「67.1対32.9」と、1.4ポイントも公立寄りに変化しています。今年度の中卒者数に当てはめると1000人を超える人数となり、通常府立高校4校分を上回っています。

また、2012年度以降、受入れ枠を狭めた公立に志願が集中する一方、私学への志願者が減少し、大阪全体の「全日制高校進学率」が0.5%も低下しています。2012年度でさえ「昼間の高校」への進学率は93.4%で、計画進学率(93.9%)を下回っていたのです。高校で学びたいと願う生徒が、公立を不合格となり、やむなく定時制に進学したり、進学をあきらめる状況が広がっています。

こうした子どもたちの「学ぶ権利」をまもるために、公立高校の受け入れ枠は狭めるのではなく、大幅に拡大することが求められています。

(3) 志願倍率による高校つぶしではなく教育条件整備こそおこなうべき

今回の募集停止校の選定について、府教委は「過去5カ年で志願倍率1.0未満が3回以上あった」ことなどを勘案したとしています。この背景には、大阪維新の会の求めに応じて作られた府立学校条例の「(志願者が)3年連続して定員に満たない高等学校で、その後も改善する見込みがないと認められるものは、再編整備の対象とする」との規程があることは明らかです。

しかし、子どもの「学ぶ権利」を保障するために存在している公立高校が、軒並み高い倍率となり、たくさんの不合格者を出すこと自体、正常なことではありません。経済的条件や居住する地域に関わらず、地域の高校で学びたいと願うすべての子どもたちに、学ぶ機会を保障することこそ、大阪府の役割です。志願倍率で学校を競争させ、「定員割れ」した学校をつぶすのではなく、「学ぶ権利」を保障するのに十分な学校数を維持することこそ必要です。

(4) エンパワメントスクールにも大きな疑問符

2015年春に開校する箕面東、西成、長吉に続いて、前掲の2校が公表されたエンパワメントスクールについても、この間の推移の中で、その「理念」が本当に活かせるのか、大きな疑問が生じています。

府高教が繰り返し指摘してきたように「学力面、社会的自立等の面で中学校までの課題を抱えた子どもたち」を対象としたエンパワメントスクールが、その理念を本当に活かせるためには、希望するすべての子どもたちが通常の全日制高校への就学を保障されることが大前提です。そうでなければ、結局、通常の全日制高校での学習を望んでいた子どもたちが、不本意に「中学校までの課題」を眼目とした学校に收容されることとなり、意図した効果は得られず、大きな歪みの原因ともなります。そうした意味でも、「7校廃校計画」の撤回、公立高校受入れ枠の大幅拡大は不可欠です。

また、当該校の意向尊重という面でも大きな問題が生じています。府教委のメンバーも加わって各校のプロジェクトチームで検討してきた教育課程の案が全面的に覆され、府教委からおしきせの内容が押し付けられるという事態が起こっています。箕面東(現在クリエイティブスクール=多部制単位制)、西成(普通科総合選択制)、長吉(普通科単位制)の初年度対象校3校はそれぞれ学校の形態を大きく異にし、移行期の在校生との関わりから言っても一律にはいきません。何より開校を目前に控えて、直接に教育の仕事を担う当該校教職員の意欲や創意、自発性を削ぐようなやり方では、うまくいかないことは明らかです。当該校の意向を最大限尊重するよう要求します。

(5) 当該校への配慮がない一方的な募集停止方針公表は不当

今回の募集停止方針の公表にあたって、当該校の生徒、保護者、教職員への意向打診を含めた事前の配慮は、何らなされた形跡がありません。過去の事例に照らしても、こうした措置がどれだけ当該校の教育活動に負の影響を与えるかは明らかです。多くの困難が重なる中で懸命の努力を続けている生徒・保護者・教職員の意欲を削ぐ、こうした乱暴な措置が行われたことに厳しく抗議するとともに、今後も、一方的な説明ではなく、教育委員会がまず何よりも廃校対象とした当該校関係者の声を聞き、真摯な「対話」をはじめめることを求めます。

(6) 府民との共同を広げ再編整備方針見直しのたたかいに全力をあげます

府高教は、「府立高校・市立高校7校廃校計画」の撤回をはじめ、再編整備方針の全面的な見直しを求めます。当該校関係者、府民と手をつないで、子どもたちの「学ぶ権利」を守り、よりよい高校教育を求めるたたかいに全力をあげます。

以上